



局幹部（局長、労働基準部長）が、安全パトロール ～ 年末・年始労働災害防止強化運動を契機に

更なる労働災害防止を呼び掛ける ～

平成 30 年 12 月 3、4 日



パトロールを行う福元局長

茨城労働局（局長 福元俊成）は、年末年始の繁忙期における労働災害を防止するため、局幹部（局長、労働基準部長）による安全パトロールを実施しました。

12月4日、茨城労働局と水戸労働基準監督署は、ひたちなか市内のエレベーター・エスカレーターを製造する工場の安全パトロールを実施しました。

パトロールには、福元局長及び佐川署長らが出席し、工場内の安全通路の確保や機械設備による「はさまれ・巻き込まれ災害」防止対策を中心にパトロールを実施しました。

パトロール実施後、福元局長より「年

末年始は非定常時作業による機械設備の『はさまれ・巻き込まれ災害』や『墜落災害』のリスクが高まるので、あらかじめ、安全対策を講じ安全な作業を進めて下さい。」と話しました。

12月3日、茨城労働局と土浦労働基準監督署は、土浦市内で施工中の建設工事現場の安全パトロールを実施しました。

パトロールには、田澤労働基準部長及び工藤署長らが出席し、工事の安全対策が適切に行われているかなどを確認しました。

パトロール実施後、田澤労働基準部長は、建設業の事故の型別で最も多い墜落・転落災害の防止について「様々な高所作業に応じた対策の徹底が必要。高所作業車を多く使用する場合は、昇降時の対策を徹底することも重要である。」と話しました。



安全訓話を行う田澤労働基準部長